

第15期町田市立図書館協議会

第9回定例会議事録

日時：2014年6月26日（木） 午後3時00分～午後4時50分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
市村省二、千田実、久保礼子、多田美恵子、
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江
（計9名）

（館長） 尾留川朗

（図書館） 海老澤幸子

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、石井健一

■欠席者 伊藤昌克

■傍聴者 なし

2014年6月26日

第15期図書館協議会 第9回定例会次第

《議事録確認》

第8回定例会議事録

《館長報告》

1. 教育委員会 6月5日(木)

<議案審議事項>

議案第28号 町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び
解嘱等について ……………資料1

<報告事項>

- ・ 第二次町田市子ども読書活動推進計画 2013年度取組状況報告
(図書館) ……………資料2
- ・ 耐震補強工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館について
(図書館) ……………資料3
- ・ 「1ねん1くみ1ばんサイコー! 後藤竜二×長谷川知子展」の開催につ
いて (文学館) ……………資料4

2. 平成26年(2014年)第2回町田市議会定例会

<一般質問> 図書館なし

<文教社会常任委員会>

行政報告: 耐震補強工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館について

3. その他

①第二次町田市子ども読書活動推進計画推進会議 6月27日(金)

《委員長報告》

……………資料 5

1. 生涯学習審議会報告
2. 全国図書館大会関連情報報告
3. 水戸市におけるシンポジウムの報告

《協議事項》

1. 図書館評価について
2. その他

■議事録

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、第15期図書館協議会第9回定例会を始めたいと思います。

まず、本日は、小学校から選出の伊藤委員が公務のため欠席ということです。それから、久保委員は少しおくれてまいりますということでございます。

それでは最初に、本日の次第をご覧ください。

議事録確認がでございます。前回第8回定例会の議事録ですが、本日の資料の最後についております。字句の訂正が2カ所ほどございましたが、それにつきましては事前にメールで事務局から連絡があったかと思えます。単純なミスでしたので問題ないかと思えます。

第8回定例会議事録につきましては、委員の皆さん、いかがでしょうか。確認ということでよろしいでしょうか。

では、議事録は確定しましたので、今度は公開をお願いしたいと思います。

では、引き続きまして館長報告に入りたいと思います。

それでは、館長、よろしく申し上げます。

○尾留川館長 では、次第に従って順次報告させていただきます。

今回の報告につきましては、教育委員会、それから第2回市議会定例会、あと、その他ということで3項目について報告させていただきます。

まず1点目、教育委員会が6月5日に開かれました。議案が1件です。こちらが町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び解嘱等ということです。資料がございまして、資料1になります。資料1の裏面を見ていただきますと、委嘱者、それから解嘱者です。主に学校の校長会の代表、それから学校関係でPTA連絡協議会の代表ということになります。それ以外にも、充て職で該当する課の課長が委員になっておりますけれども、異動に伴って委員の委嘱、解嘱を行ったという状況になります。議案については以上です。

続きまして、レジュメの報告事項になりますが、報告の第1点目が第二次町田市子ども読書活動推進計画 2013年度取組状況報告書です。こちら資料2と、それから最後に冊子もお配りさせていただいています。冊子につきましては後ほど見ていただくとして、資料2を中心にご説明したいと思います。

第二次町田市子ども読書活動推進計画 2013年度取組状況報告書についてということで、今回で4年目に当たります。2014年度が最終年度ということになってきます。今回の

特に特徴的な部分、下の欄に重点取組2点を書かせていただいています。1つが各イベントでの「子ども読書活動」の推進ということで、「まちだとしょかん子どもまつり」を2011年度に初めて中央図書館で開催しまして、今回第3回目ということになります。2014年3月27日から3月30日までの4日間、中央図書館、それから今回からは文学館を含む地域館全館で開催いたしました。実行委員会形式で行って、図書館ももちろん参加しているのですが、12団体のボランティアグループの方が協力していただいて、おはなし会や講演会等45のプログラムを行って、延べ1280人が参加したということです。参加者については、前回より296人の増となりましたということですが、前は中央図書館と木曾山崎図書館だけの開催、今回は全館ということですので、実際には296人ではちょっと増が少ないという状況です。

はっきりとしたことは言えないのですが、27日から30日は4月1日からの消費税の駆け込み需要の時期、ですから、お子さんと買い物に行かれる方を優先された嫌いもあるかなというところで、今年度また同じような状況で、実行委員会も第1回目を開いておりますので、そこのお話の中で今年度の実績をまた見ていきたいと思えます。

それから、(2)ですけれども、取組番号26、27になるのですが、学校図書館運営研修ということで、新任教諭への図書館研修を行っています。この取り組みにつきましては、2010年度から町田市立図書館と指導課が連携して学校図書館運営研修、新任教諭への図書館研修で連携しまして開始した研修ですけれども、2013年度で4回目ということになりました。学校図書館の運営研修ですけれども、図書指導員の経験年数に応じた段階的な研修を7月に行ったということで、こちらは参加者数が、基礎的な内容の研修は35名、発展的な内容の「学校図書館を活用した調べ学習のつくりかた」が68名ということです。専門的な内容につきましては「町田市ゆかりの文学について」ということで行いましたけれども、こちらの参加者が57名ということになります。また、新任教諭の図書館研修ですけれども、こちらについては学校教育部で行っている若手育成研修1年次の1こまとしていきますので、基本的には1年次の研修対象者91名ということになります。こちらが第二次町田市子ども読書活動の主なものということになります。

またレジュメに戻っていただきまして、報告事項の2点目、耐震補強工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館についてということです。こちらは資料3になります。木曾山崎図書館につきましては、2010年度に耐震診断を行いまして、やはり耐震工事が必要だという判断がありまして、2011年度、2012年度をかけて耐震の設計を行ってきた状況です。それに

基づいて今年度、臨時休館をした上で耐震補強工事を行うということになります。こちらの資料にあるとおり、休館期間ですけれども、現在の予定、予定どおりにいけば9月初旬から五、六カ月の予定でございます。ただ、このところ、成瀬センターですとか、やはりなかなか入札が落札しない、もしくは参加業者がいないような状況、辞退される状況が多いということで、こちらについても、どういう状況になるかは予断を許さない状況になっております。

それから、休館期間中に実施する業務でございますけれども、①予約資料の貸出し、それから③返却資料の受付け、こちらにつきましては木曾山崎コミュニティセンターの1階ロビーを借りて、こちらでサービスを提供していこうと考えております。特に返却資料の受付は、資料の安全が確保できれば返却ポスト、現在、木曾山崎図書館の玄関脇のところにポストがありますけれども、そちらは工事の足場が組まれるということで、そこには本が入れられないという状況になっております。

今のところは最低限、机等を出して本を職員が実際に直接受け取るという形で行っていかうと考えていますけれども、その際、実際にはコミュニティセンターの開館の時間であれば受け取れないという状況もありますし、それから夜間の受け取りもやはり難しい状況になってくる。ですから、コミュニティセンターがあいている状況であれば、ポストを設置してそちらに入れていただくことについても進めていきたいと思っております。特に夜間については、コミュニティセンター側の職員がいないということもあって、そのあたりの安全が確保できるかどうかというのは現在調整を進めている部分です。

それから、②おはなし会になります。こちらについては、回数についてはこれまでどおり、乳幼児向けのおはなし会、それから児童向けのおはなし会、それぞれ月に1回ということですが、ただ、コミュニティセンターの1階和室を使用する関係で、曜日の調整の中で通常水曜日に行っていたところを火曜日へ変更しております。それ以外については、これまでどおりの回数で実施する予定でおります。

それから、④その他として、小学校への出張ブックトーク等、これは七国山小学校を初め近隣の小学校へブックトークをこれまでも行ってきておりますので、この点については従来どおりブックトークは行っていく予定でおります。

それから、今回の工事の概要ですけれども、大きく1つは屋根の改修ということですが、屋上の鉄筋コンクリートのはりと屋根の鉄骨のとりあえずの補強ということになります。それから、屋根水平ブレースというのですが、これも鉄骨のはりになります。こちらの水

平ブレースの強度が弱いということがありますので、こちらを交換していくこととなります。②天井改修ということで、天井については屋根の改修に伴って全て1度撤去してしまいますので、全面改修ということになります。③天井裏空調設備を交換する。こちらについても、老朽化している全館の空調設備になりますけれども、こちらの交換を行っていく。④天井照明器具を交換する。こちらにつきましては、天井を交換することによって照明そのものも一旦外しますので、新たに付けるのはLED照明ということで考えております。特に木曾山崎図書館については、天井高が高くて、これまでも電灯の交換にコストがかかるという経過があります。ですから、なるべく寿命の長いLED照明にすることによって、省電力ということと交換コストを削減するという目的でLEDにしていくこととなります。

以上、耐震補強工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館についての報告です。

続きまして、資料4になります。報告の3点目ですけれども、文学館の夏の企画展についての報告です。「1ねん1くみ1ばんサイコー！ 後藤竜二×長谷川知子展」の開催についてです。後藤竜二さんはお亡くなりになっているのですけれども、後藤竜二さんも長谷川知子さんも、町田市在住の作家ということで、ゆかりの作家になっています。今回は、この開催趣旨に書いてあるとおり、「1ねん1くみ」シリーズ全25冊あるのですけれども、こちらを取り上げて、1人1人の子どもたちの個性を尊重することの大切さや難しさ、それから当然のことですけれども、個性と個性がぶつかり合うことで成長していく子どもの姿といったものが「1ねん1くみ」シリーズに取り上げられておりまして、「くろさわくん」と「ぼく」の交流を軸に紹介していくというような企画になっています。この期間中ですけれども、関連イベントとしてオープニングのイベントは、どちらかという読み聞かせになると思いますけれども、オープニングのイベントやワークショップなどを行っていきたいということです。

今年も、鎌倉文学館、それから世田谷文学館の3館との共通のスタンプラリーを行って、3館回られた方にはささやかな記念品を贈呈するということを例年どおり行っていく予定であります。

教育委員会に関する報告につきましては以上になります。

それから、次第に戻っていただきまして、2つ目、平成26年（2014年）第2回町田市議会定例会です。こちらにつきましては、一般質問の通告は図書館に係るものではありませんでした。文教社会常任委員会で行政報告につきましては、今お話しさせていただいた耐

震補強工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館について報告をさせていただきました。特に質疑はなく、報告のみということになりました。

次に、大きな3番目のその他になりますけれども、先ほど少しお話しさせていただいた第二次町田市子ども読書活動推進計画の2013年度の取組状況報告について、6月27日の第二次町田市子ども読書活動推進会議にお出ししていく。2月の段階の推進会議の中で、あらましの内容については調整させていただいて、ここで冊子としてでき上がりましたので、報告をさせていただくということで予定しております。6月27日につきましては、今年度は最終年度になるのですけれども、今年度の取り組みについて推進会議の中で再確認させていただくという予定でいます。

報告につきましては以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、館長報告について、また最初に戻りまして質問を受けたいと思います。

まず、1番目の教育委員会に関する報告です。報告事項のところ、第二次町田市子ども読書活動推進計画 2013年度取組状況報告書、今日は報告書がお手元にあるかと思えます。内容につきましては、おいおい読んでいただくということですが、これについて何かこの場で確認をしたいことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、お持ち帰りになってお読みになっていただいて、何かございましたら次回以降の協議会でもご発言いただければと思います。また、私も一応こちらの会議のメンバーになっておりますので、何かありましたら個別に私の方にご意見をお寄せいただければ、会議の方に伝えるようにしたいと思います。

では、引き続きまして耐震補強工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館のことにつきましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして文学館、7月19日、来月から始まります「1ねん1くみ1ばんサイコー！ 後藤竜二×長谷川知子展」の開催についてです。これは報告ということです。9月21日までの会期ですので、こういった催し物にも委員の皆様には足を運んでいただいて、ぜひ確認をしていただいて、何かアイデア、またご提案があれば、ご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

私から1点だけ。ちなみに、これは7月19日からですが、その前に例えば広告といえますか、チラシ、パンフレットの配布はあるのでしょうか。

○尾留川館長 チラシ、パンフレット、それからポスター、あとホームページへの掲載に

については、これ以前に配らせていただくということです。特に夏休みですので、事前にまた学校へお願いして、学校を通じた配布についてもお願いしていく予定ではあります。

○山口委員長 わかりました。ぜひよろしくをお願いします。特に学校経由で子どもたちに伝えていただければと思います。

では、引き続きまして2番目の町田市議会定例会ですが、これは行政報告、先ほどの木曾山崎図書館の件と一緒にですのでよろしいかと思えます。

あと、その他で第二次町田市子ども読書活動推進計画推進会議、これは明日ですので、7月の協議会で報告ということで、そちらでコメントをしたいと思います。

○鈴木委員 2013年度の子ども読書活動推進計画の重点取組の子ども読書活動の子どもまつりの件ですけれども、2013年度はまだいま1つボランティアグループと図書館との連携がうまくいっていなかった部分もあるので、そういうこともあって人数があれだったのかもしれないので、駆け込み需要のことだけではない要素もあったのかと思います。今年は、またさらにその辺をよく、初めて全館だったので、地域館の体制もまだだったのかと思うのですけれども、私なども文庫で協力させていただこうかと思っていますが、その辺の話し合いが密にできるといいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○尾留川館長 今のご指摘の点も、もちろんあったかと思えます。中央図書館については、そのようなイメージもあると思うのですが、地域館については、これまでどおり行っているおはなし会をこの子どもまつりの日程に合わせてやるような形をとりました。ただ、その結果、例年の参加者よりも多少少ないという状況だったので、日程の調整の件と先ほどお話ししたような状況が地域館についてはあるのかなというところで先ほどお話をさせていただきました。

あと、そういう意味で言うと反省点として、実行委員会でも出ていましたけれども、読書活動に結び付けるためのイベントのはずが、おはなし会が中心になってしまった。ですから、お話をした上で、それを図書館の本の貸出であったり、そちらに結びつけていかなければいけないのではないかというような反省の言葉も出ていましたので、そのあたりについては、やはり今後、特に来年度進める上で、そのあたりをどうするかという工夫が必要になってくるかとは思えます。

○鈴木委員 そういう意味でも何か連携というか、私たち鶴川のところでは、図書館の方へお願いして、ふだんの図書館のおはなし会と同じように本も用意していただいて、文庫のおはなし会も、そういう感じに図書館のおはなし会のようにしていただいたので、その

ときは随分子どもたちが借りていってくださったのですけれども、そういう館とボランティアとの話し合いがよくできて、意思疎通ができて、どういう目的かというのあわせてやれば良いと思います。

○尾留川館長 特に中央館については、なかなか本を用意してというところまで手が回らなかったという感じのところも少しあったと思います。そのあたりを今後充実させていこうというような話にはなっております。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 結構です。

○山口委員長 それでは、館長報告については以上ということではよろしいでしょうか。

では、引き続きまして私から委員長報告として3点ほど話をさせていただきます。

まず、今週の月曜日ですが、第2期町田市生涯学習審議会が開催されました。これは前の第1期を受けて第2期ということですが、今回は最初ですので、委嘱状の伝達式、そして委員の自己紹介と会長、副会長の選出というようなことで、全部で15名の委員がいるのですが、そのうち7名が入れかわりましたので、改めて生涯学習審議会についての説明、教育プランと生涯学習推進計画との関連性などについて話があって、専ら説明中心ということで会議は終わりました。

この第2期というのは、既に生涯学習推進計画というのは第1期で策定されておりました、もう公表されているのですが、それに基づいて今度は実際にいろいろ活動していく。それについて、生涯学習審議会が検証していくというような位置づけになっております。まだ生涯学習課から具体的な諮問が今週の段階ではなかったもので、今後、諮問に応じていろいろと議論をしていくということになるのですが、次回が8月18日になっております。公開されておりますので、関心のある方は傍聴に来ていただければと思いますが、生涯学習推進計画の中には図書館にかかわる部分がかかなり多いのです。図書館協議会の前の委員長の松尾委員長のときに素案ができ上がっていた訳ですが、私がおのちを引き継いで参加するようになったときは、もう枠が全部でき上がっておりました。いろいろなところで図書館とかかわってくる部分が多いというのがわかっております。

ですので、今後、図書館協議会での議論なども逆に生涯学習審議会に伝えていく。また、生涯学習審議会でも話し合われている内容については、こちらの協議会に伝えるということで、私が情報をやりとりするというぐあいにかかわってくることになるのかと考えております。第2期が始まりましたという報告です。

2番目が、前回の協議会でも触れました全国図書館大会ですが、10月30日、11月1日と2日間、今年の秋に行われます。2日目の部会で、第23、24部会で図書館友の会全国連絡会と日本図書館協会の共催で「市民と図書館」という部会が開催されます。これは3年前の全国図書館大会の多摩大会以来、市民の部会が復活します。午前、午後ともにパネルディスカッションというかなりハードな部会なのですが、午前は図書館協議会ということで枠も決まりまして、報告事例に北海道の登別、そして静岡は県立と市と両方、特に静岡市は協議会が指定管理を撤廃させた事例ということで報告があります。それから、町田市も報告しろということで、私が報告をさせていただきます。やはり協議会の開催数の多さということが注目されているところです。

目的は、各地の活動している協議会の様子を事例報告してもらいながら、その中から活気のある図書館協議会の運営はどうしたらいいのかというのが1つ。もう1つは、まだ図書館協議会のない自治体もごさいます。例えばお隣の横浜市は、360万の人口があって各区に1館ずつあるのだけれども、協議会がないというところもあるのです。ですので、そういうところからは協議会をどうやって置いたらいいのかという声もごさいます。また、昨今では、図書館協議会を廃止してしまった自治体の事例がごさいます。栃木県の宇都宮市です。ですので、そういうところは一体どうしてなのだろうということもここでは話題にしながら考えていくということでごさいます。

午後の部会が「図書館とマスメディア」というテーマでタイトルが決定いたしました。マスメディア関係者と図書館関係者と市民からパネリストを出して、図書館の自由やメディアと図書館、最近の事例などを取り上げながら議論していこうという新しい取り組みです。メディア関係者は共同通信からお1人、あと神奈川新聞からお1人お願いしております。いずれも図書館についての取材経験の豊富な方にいろいろとお話をいただきたい。あと、図書館関係者は、ご存じの方もおありかと思いますが、今さるびあ図書館にいらっしゃいます手嶋孝典さんをお願いしました。元館長という立場でお話をいただければと思っています。

ここでは最近の事例のみならず、例えば町田市はそういう点で言うとメディアに時々出てくることもある訳ですが、前に話題にもなった「新潮45」のお話とか、あとはこれもホームページで図書館の見解が出ておりますが、10年以上前になりますけれども、「クローズアップ現代」の無料貸本屋騒動といたしますか、あれは根も葉もない言いがかりだった訳ですが、そういうことについても3者の立場から議論したいというような方向で今、実行

委員は準備をしています。

大会全体の案内は、来月出ます「図書館雑誌」7月号に掲載されますので、そちらをぜひご覧いただければと思います。これにつきましては、この後は実際に大会直前までは特に報告することはないかと思うのですが、また直前になりましたらいろいろと提供できる情報は提供したいと思います。

それから3番目です。

○多田委員 委員長、途中で済みません、日にちですが、10月30日とあるのですけれども、31日ではないでしょうか。

○山口委員長 31日ですか。そうですね。失礼しました。31日、1日です。

次に3番目です。5月の協議会でこれから行ってきますと報告をした水戸のシンポジウムの結果について簡単に報告させていただきます。

5月31日に水戸市の——これは県の施設なのですが、総合福祉会館という大きなホールで水戸市立図書館を育てる市民の会が主催して「指定管理制度で図書館でよくなるの？」というシンポジウムがございました。この背景には、水戸市の市立図書館、中央館以外の地域館を指定管理に出すという方針が出て、それに対して図書館協議会が半年間の議論を経て、結局、ゴーサインを出した。それに対して、ゴーサインを出したといっても委員が全員賛成という訳ではないのですが、それについて委員の一部及び市民の図書館に関心のある方たちがそれで本当によろしいのだろうかということで、水戸市立図書館を育てる市民の会を立ち上げまして、今年初めから勉強会などを進めておりました。

今回はシンポジウムということで、パネリストが3人出まして、私も参加いたしました。結果としては、県内外から110名の参加がありまして、県内ではやはり県庁所在地での出来事ということで、周辺の自治体の職員の方などもいらしていました。あと、近隣で栃木県とか東京からも図書館関係者が来ていました。

ポイントとしては、まず基調講演を関東学院大学の千先生がなさいます。千先生は指定管理は反対という立場でした。特に千先生のお話を聞いていて、まず公立図書館の海外の事例を見ても、イギリスやアメリカで日本のような指定管理制度を入れている例はないという点です。ですから、その点からいうとちょっと異質であるということ。あとは非正規問題を絡められまして、これはイギリスの事例をお出しになっていましたけれども、非正規によるサービスの低下が懸念されるのではないかというようなお話もされておりました。

あと、今回のシンポジウムは指定管理を導入している図書館の館長さんもパネリストに出るといって大変ユニークなもので、茨城県内の指定管理館の図書館長さんがいらっしやいまして、その自治体はもともと図書館が全くないところだったので、その業者のノウハウからつくったというお話でしたが、その館長さんも、やはり自治体側のしっかりしたビジョンや政策が欠如してしまっている状態で指定管理導入というのは、図書館としては無理ではないかということで、そういうやり方だったら個人的には反対というふうにおっしゃっておいりました。

そういう意味で、いろいろと勉強になる話もあった訳ですが、私は何を話したかということ、市民の会からは、図書館協議会と市民とのかかわりについて話してほしいということでしたので、そちらにポイントとしてメモを上げておきましたが、図書館協議会というのは図書館の民主的運営を担保する機関だと。つまり、図書館法とかユネスコの公共図書館宣言などで裏づけられているのだから、当然必要だと。ただ、必要だといっても、あるだけでは回数が少ないと情報が共有できなかつたり、議論が深まらなかつたりという問題も出てくる。

ただ、それだけでは回数があればいいという訳ではありませんので、やはり協議会自体が情報の公開ということ意識しないといけないうだろう。最近、町田市の協議会では、議事録の作成から公開までが非常に早く進むようになっていますので、やはりそういうことから始めて、もっともっと図書館について協議会としても利用者、市民に伝えていく努力というのは必要なのではないだろうか、そのようなこともお話ししてまいりました。

最後に、そこに書いておきましたけれども、やはり現在ある図書館がなぜ公立なのかという本質を見据えた議論をしなければいけないし、多くの市民の人たちが図書館運動に時間と労力を費やして運動に参加するというのは、今の仕組みを次の世代、その次の世代に伝えたいという、そこだと思います。ですので、市民としての役割も我々は考えていかなければいけないのではないのでしょうか、そのようなこととお話ししてまいりました。なかなか熱心なシンポジウムというか、聴衆が多くて、シンポジウムが終わった後も、会場の内、外で質問とか議論が続いていましたので、こういう人がもっともっと増えるといいのかなと私としては感想を持って帰ってまいりました。

委員長報告は以上でございます。

○鈴木委員 今の水戸市シンポジウムの報告の②ポイント「自治体側のしっかりしたビジョンが無い指定管理導入は、行政の無責任」、それは当然だと思うのですがけれども、自治

体側のしっかりしたビジョンがあつて指定管理制度を導入ということもあるのですか。

○山口委員長 それが現実にはないのだろうというところですかね。だから、そのときも議論になっていたのですけれども、例えば既存の図書館を民営化しようというときに、大体出てくるのはビジョンよりも経費削減とか、そちらが優先してしまっている。だから、競争入札でやった結果、当然安く落としたところが受託してしまいますから、誰がやっただって物件費はかかる訳で、そうすると、人件費の抑圧ということになるので、働く人の賃金の低下、結果としては長く勤めることができない。回転が早いですね。だから、やる気はあるのだけれども、十分働けない。さらには、数年単位で見直しが行われますから、業者が変わりますと、民間ですから完全にノウハウを持っていってしまうのです。これは大手でも、TRCとか大きいところがやってもそうなのです。ですから、地域の図書館に一番必要な継続性という部分が欠落してしまう。

○鈴木委員 つまり、自治体側のしっかりしたビジョンがないイコールみたいな感じですね。そういうものがある指定管理制度導入はないということですか。要はこの文章だと、こういう条件がついている指定管理制度の導入はみたいになるけれども、そういうことではなくて、どちらかというところ、指定管理制度の導入というのは自治体側のビジョンがないから、指定管理を導入しようとしているという感じですか。

○山口委員長 そこは何とも言えないところが最後に少し残りますね。だから、逆にそういうこともあり得るかもしれないという目で見えていないといけない。具体的に言ってしまうと、例えばさっき出てきた潮来市ですけれども、ここは図書館がゼロだったのです。ノウハウも何もない。結局、ノウハウを持っている企業に、ある意味では全部投げていったのです。投げていったけれども、予算や何かについてはくっつけていったのです。なので、とりあえず図書館が1館できた。そこそこの満足はあったという報告があったのです。ただ、それは将来の継続性という点で言うと、やはり問題があるのではないかということはその議論にはなっています。

○鈴木委員 取り戻すのはなかなか難しいけれども、ゼロで市がやるというのもまたすごく大変だと。

○山口委員長 難しいですね。ただ、ここら辺が立場の違いなので、このときのシンポジウムは非常に複雑さがありまして、ビジョンがないとだめだよと言ったのは、指定管理の館長さんです。彼にしてみると、最大限言えるところまで言った。これ以上言ってしまうとまずいのですね。

○鈴木委員 なるほど。

○山口委員長 あえて名前は出しませんが。

○鈴木委員 こちらは管理者の館長さんがおっしゃったことなのね。

○山口委員長 ということです。そういう意味では、実際にそういうところで働いている方たちの中にも、どうかなというので疑問に感じている人は意外にいるのだよということが伝わればいかとは思いますが。いろいろと内情を私は聞いてまいりましたので、よろしかったら後でお伝えしたいと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○山口委員長 以上、何か質問、確認はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、式次第の裏側に戻りまして、今日の協議事項です。図書館評価についてということで、こここのところずっと第2期の図書館評価の部分が続いておりましたが、一応本日が第2期の図書館評価について話し合いを一旦ここでまとめると思いますか、終わりにするというのが1つ。もう1つ、今日は今年の夏に行う図書館評価の件について、簡単なスケジュール確認などもさせていただければと思います。

前回までの資料で「第2期図書館評価・評価項目一覧表」をお手元にご用意いただければと思います。前回いろいろと各項目について細かく質問、確認が出たかと思うのですが、議事録を読み返しながら一定の理解は得られたのかと思います。改めまして、あれから1カ月たっていますが、まず、この評価項目または外部評価も含めて、その仕方などについて大枠の確認、またご意見をお出しいただければと思います。もちろん、気になる細かい点も、この機会にあわせて発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木委員 これは今回ではなくて来年度以降にやるのですね。

○山口委員長 そうです。

○鈴木委員 この間、これはいいと思ったけれども、そうではなくて、今度は違うのですね。今までのやり方でやるのですね。

○山口委員長 はい。

○鈴木委員 話をしているときに、今回それになるのかなと思って勘違いしてしまったのです。

○山口委員長 では、1つ質問なのですが、前回配られた事業評価シート、5年分累積のシートです。これは一応サンプルとして出ていますが、特に特記すべき取組とか、あと外部評価者のコメントという枠、これはこの枠の中におさめるということでやるのでしょうか。

か。それとも前の評価のときのように、コメントが多いと少し枠が広がったりというものがありましたけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○海老澤担当係長 今までどおり、記述の分量が増えたら枠は広げてしまっていいと事務局では考えておりますので、そうすると、5年分たまると、もしかすると2ページにわたってしまったりということは十分にあり得るかもしれないということは考えています。この枠に必ずしもおさまらなければいけないということはないので、それでよろしくお願ひします。

○山口委員長 わかりました。

もう1点、細かい内容というよりは、むしろ進め方なのですが、今回、新しく出た項目もあるので、私たちの方も事前に準備をしていかないといけないかと思うのです。図書館側の評価シートの作成と協議会への外部評価の依頼、我々から外部評価の結果の報告というスケジュールは、現在の第1期と同じスケジュールということでお考えなのか、それともそこら辺はもう少しゆとりを持たせることができるのかどうか、そこら辺、いかがでしょうか。これはむしろ図書館側で、最初のシートをどのくらいで仕上げられるかということにかかるとは思いますが。

○尾留川館長 スケジュール的には、今回、新しい第2期の方は形が決まってしまうと、まとめは早くできると思うのです。ですから、そう大きく前倒しできるということではないのですけれども、今の7月の予定を例えば2カ月程度早めるとかいうことは恐らくできてくるかなということ。数量的な問題、あとここにある特記すべき取組の部分の押さえというのは、当然1年間終わってから書くというよりは、1年間の状況を見ながら書いていくということになってくると思いますので、そのあたりは早まってくる。

ただ、一方で、前回も少しお話ししたのですが、中間年の施策の評価もありますので、そちらについては場合によって年度の後半になってくる。中間年でアンケート調査、満足度調査等を行って、そのまとめをした上で、その部分の評価をしていただくということなので、年度の後半から場合によってその部分については翌年度にまたがってしまう可能性もあるとは思っています。今回ここで出させていただいた、前回も出させていただいた内容については、時期としては少し早目にできるのかなと。今の段階で想定ですけれども、想定はしております。

○山口委員長 この件についてはほかの委員の方、いかがでしょうか。

今の件に絡めて、そうすると、中間年は単年度の評価と中間年の2年分の全体をまとめ

た施策の評価という2本立てになるということです。その両方について外部評価ということになるのですか。

○尾留川館長 施策の評価については、外部評価ということではなくて、図書館協会としてのコメントをいただくような形で考えています。これを評価にしてしまうと、またかなりの労力がかかってきますので、目標と、それがどのように達成されていくのか、もしくははないのか、そこに対して課題がどういう状況なのかということ、それから次への展開をどうしていくのか、そのあたりについて図書館としてまとめていきますので、当然今回の事業評価的なものもそうですけれども、スタンスの違いによって方向性の意見が当然分かれるところもありますので、それは図書館協会としてコメントしていただくというような状況で、全てについて評価をしていただくというふうには今のところは想定しておりません。

○山口委員長 わかりました。そうしますと、単年度の方を外部評価という形で捉えて、中間年での施策については全体を総括したコメントという形でやるということですね。わかりました。それを聞いて少しほっといたしました。

よろしいでしょうか。

あと、この評価、特に我々がやらなければいけないのは外部評価なのですが、それに向けてご意見とか、ご不明な点などがございましたら、お伺いしたいと思います。特に今出ている第2期は、来年の7月か6月ぐらいに外部評価の依頼が来るということですので、まだ時間はありますが、今の段階ですと大枠はもう決まっていますので、活動の指標等で気になる点がまだございましたら、ご発言いただければと思います。

では、1点だけ追加でよろしいですか。今度の第2期では数値がいろいろと出てまいります。一応年度単位で見なければいけないのですが、3月で年度を締めて、その段階から早くても6月ぐらいというお話でしたけれども、5月ぐらいまでにおおむね数値は全部確定できるのでしょうか。

○海老澤担当係長 今の評価ですと、もう3月の終わった時点で数字が確定できるものとか、逆に予算の関係で最終的な数値が5月の終わりぐらいにならないと確定しないものとか幾つかありますので、5月いっぱい出せるかどうか少し微妙かなと思うのですが。

○尾留川館長 補足させていただきますが、予算、決算の決算に伴うものについては5月末ではまだ出せない状況だと思います。それ以外の活動の結果ですとか、そういったもの、日常的に発生している統計的な条件については、5月末の段階ではお出しできると思

います。今回、項目の中に、特に財務諸表にかかるものですか、そちらも見ていただきたいということで載せてありますけれども、そのあたりが出てくるのは、どうしてもその部分だけは7月、8月ぐらいになってしまう。ですから、全てをまとめて評価していただくということではなくて、早くお出しできる部分については出させていただいて、できたタイミングでまた追加でお出しするというようなことになってしまうと思います。

○山口委員長 わかりました。前の第1期のときも数値の問題はいろいろ議論が出てきていたので、今少し気になったのですが、そうしますと、できるところからどんどん見せていただくという形になるということですね。

あと、やはり数値の根拠がどういうものかというので、当然必要になってまいりますから、資料で載せていただくのは今までどおりということになるかと思うのですが、恐らく議論していきますと、もう少し踏み込んだ調査というか、資料が必要な場合もあるかと思うので、そこら辺は今度は図書館側と相談しながら、実際に現場にお伺いするか、そういうことも出てくるのかと今、私の方では感じているのですが、そこら辺はご対応いただくということで処理をしていきたいと思います。

いかがでしょうか。ほかにご意見はございませんでしょうか。

特に今までの評価と少し違ってはくるのですが、昨年までの評価の経験も含めてご発言があればと思いますが、久保さん、いかがでしょうか。

○久保委員 数値のことについては、今、館長がおっしゃったように、出たときに報告していただく、それが現実だと思うので、よくわからないのですけれども、私たちとしては、どの段階で議論していくのかなと、そこら辺のことが見えないのですね。皆さんはいかがでしょう。

○鈴木委員 今までやっていないから私はよくわからないのですけれども、とにかく評価というところが自己評価も外部評価もなくなる訳ですね。2012年のものを見ると、これがあるけれども、こういうものは一切なくなって、ここの外部評価者のコメントというところだけを書くということですね。

○山口委員長 そうなりますね。むしろ、取り組み結果のところの特記すべき取り組みという形になるということですね。

○鈴木委員 そういう取り組みをしたことがどうだったかというような感じのコメントが入るのですね。

○山口委員長 ですから、今までの評価でも、ABCというランクづけというのは意外と

厄介な部分がありまして、Bなのだけれども限りなくAに近いという議論もあつたりしたのです。

○鈴木委員 3つしかないというのはね。

○山口委員長 むしろ、コメントという形で出してくるので、具体的に指摘もできるでしょうし、ただ、逆にコメントを出す以上は、外部評価者の方も、では、図書館はどうあるべきかというある程度の理想像を持っていないといけないということですね。むしろ、今までの評価だと、自己評価と外部評価があつて、そこに出た単年度目的の取り組み結果に対して、達成したかしていなかったかという基準で見ているところはあつたのですけれども、それにはとらわれなくて済むという点です。

あとは、やはり評価シート、5年分がずらっと並んで書かれるところで、毎年毎年の取り組みに対してどうかというのがわかりやすくなるという点はよろしいかと思います。前のやり方ですと1年単位で報告書ができ上がってしまいますので、前との比較が非常にしにくい。むしろ、数値や理念云々について議論するのは、多分協議会の中では最初は大変かもしれませんが、慣れてくると比較的情報共有して進むかと思うので、問題は、これを公開していくときに市民にどう伝わるかなど。つまり、わかりやすさという点が、果たして数値がひとり歩きしないかなという懸念を私は持っているのです。

ですから、全国平均から考えてみるというのも1つだろうし、同規模の自治体の図書館と比較するというのももう1つの方法ではあるけれども、ただ、公共図書館、特に市区町村立の図書館というのは、その自治体ごとの特徴もあるし、それぞれの地域の事情もありますから、平均値でははかれない部分というのはあると思うのです。よりよくあつてほしいということで、そういう数値と比べることもあるとは思つたのですが、町田市は町田市なりの事情もあるし、積み重ねもある訳で、そういうことはやはり単純に数値ではかるといふことはできないと思うので、そこら辺は我々も少し考えていかなければいけないのかなど。それをどう伝えるかということが意外と難しいかなど。コメントをまとめるのが意外と大変そうですね。

○鈴木委員 それと、2017年ぐらいになってくれば、2014年から2015年、2016年と変化とつか、どう数字が変わるかということもわかりますけれども、2014年の実績値については、前がここには載らないから、減つたのか、増えたのか、これだけ見てはわからないですね。だから、できれば前がどうで、実績値がどうだったというところまでここに数字が載ると、初めて2014年の評価とつか、取り組みが、前年に比べて減つたから、こういう

取り組みをしたとか、そういうことが見えるけれども、ここからスタートした数字だけで、そのことの取り組みを書いてあって、それがどうだったかというコメントはすごくしにくい。ここにいる方たちは、前がどうだったかというのはデータを見ればわかるかもわからないけれども、これが公開されたときに見た人は、前がどうかかわからないと、そういう評価とか取り組みが正しいかどうかともわからないのかなと思うのです。

○尾留川館長 その点については「町田の図書館」——統計ですけれども、かなりの部分が「町田の図書館」に経年的なものは出てきているということで、そちらの数字を確認しながら評価していただいて、問題は……。

○鈴木委員 個々の人が評価する問題ではなくて。

○尾留川館長 問題は、例えば外部評価者のコメントで、前回のこの様式で登録者数の話であったとすると、いついつ以降減少傾向が続いているという事実を書いて、それに対してどう評価するのか。今年度も、それが引き続き何%もしくは何人の減少が起きているという事実を書いて、それに対してどうコメントするかということだと思うのですね。

○鈴木委員 ここの特記すべき取組のところに、そういうことが入るということですか。

○尾留川館長 2014年の部分だけで、その前の1年間だけ書いても、やはりそれは何とも言えないという話になってくるだろうと。

○鈴木委員 それはわかりませんね。

○尾留川館長 そうすると、評価者が評価する段階で、過去の推移を資料として見て、それをコメントとして表現するとき、どういうふうに表現するか。どうしても波があったりするデータ、数値も出てくる訳ですから、こういった取り組みをすることによって、この程度上げてきたという過去の経過もあるけれども、現在、こういう状況で、今の取り組みだったらどうだとかという評価やコメントということになってくるのかなというところも想定はしているのです。

○鈴木委員 2012年だと、ここにもう評価対象事業となっていて、例えば利用者の拡大というふうにテーマが載っているからすごくわかりいい。そういうものがここには見えないというか、特記すべき取組か、外部評価者のコメントか何か、こういうことをテーマとしたけれども、どうだったとか、ここに入る訳ですね。そうならいいのですけれども、数字だけでそれを判断するのは難しいかなと。

○尾留川館長 例えば今の事例でいきますと、特記すべき取組のところに書く内容は、小学生の登録率は高いけれども、中高生の登録率が結果的に全体の中で落ちている。それに

ついて、こういう取り組みを行ったとか、逆にその事実があるのだけれども、ここの部分で目立った取り組みが行えなかったとか、そのようなことを特記すべき取組に書いていくということになると思います。

上に出ているのは総数ですが、実はその内訳の中でさまざまな課題があつて、拡大しましょうということよりは、こういった層にもっと利用してもらいたいとか、そういった意図がどうしても出てくるのですね。それは施策の方には書いてありますので、それに基づいた取り組みというのは何をしたのか、どういう実態に基づいて何をしたのかということが書かれて、そういった取り組みについて、例えば外部評価者として見たときに、その取り組みをより推し進める必要があるとか、例えばそこで一定のコメントとして、中高生に対して高めるためには、こういった点に留意して進めないといけないだろうとか、そのような話になってくる。

目標を単年度で決めてしまうと、単に拡大してしまうと、拡大そのものが目標になってしまいますので、実はもっときめ細やかにやらなければいけない部分が結果的には全く見えなくなる。ここは目標がない分だけ、その自由度が高く、外部評価者も、外部評価者の考え方でコメントを書くことができるのではないかとということです。

○鈴木委員 具体的にできるということですね。

○尾留川館長 はい。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○清水委員 この事業評価シートというのは評価するときに使うので、市民の方に出すときにはどのような形なのでしょう。このシートをそのまま公開するのですか。それとも、先ほど町田の図書館の評価の2012年度のように、いろいろなことをあわせて入れて評価を入れるのか、最終的な市民の方に出すときの形というのはイメージがつかめないの、そのモデルがあると、大体自分たちがやったのはこういうふうになっていくのだなというのがわかると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○海老澤担当係長 基本的には、新しく出してある評価シートをそのまま出せる形にしようとは思っています。ただ、まだこちらも固まり切っていないのですけれども、最初に目次みたいなところを付けたとか、その年度だけのものを出して、あと全部見られるものを出すとか、細かいところまではまだ詰め切っていないのですが、とりあえずこのシー

ト自体はこのまま出せる形にしてしまおうと考えています。

○山口委員長 いかがですか。

○清水委員 これだけ市民の方が見て、何の意味があるのかというのが伝わってくるかどうかというのが問題になるのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。これを市民の方が見て、何のために、どういう意味があるものなのかというのがわかりませんか。

○尾留川館長 わかるように書くということだと思います。先ほどもお話ししたとおり、特記すべき取組を自分たちがこれをやりましたとか、ただ単に書くのではなくて、情報、データを読み取って、それに基づいて、どういうことを改善していこうとか、どういうふうにしていこうということで、こういう取組みを行いました。その結果はどうでしたみたいな話で書いていって、それが毎年毎年今後積み上がっていきますので、そうすると、去年は何をやって、今年は何をやってというのが市民の方が見てわかる状況になってくると思います。

今の評価表は、1つ1つ毎年作文しているような状況になりますので、結果的にその部分がデータに基づいているかどうかはわからない。ただ、今後は少なくともデータに基づいたものとの関係で、取組みであったり外部評価というのが出てきますので、市民の方はかなり見やすくはなるのではないかと。主張ですとか考えを言っている訳ではなくて、実際のアクションですとか活動に対して書いている訳ですし、その活動に対して一定のコメントをして評価していただいているという状況になると思います。余り文章が多過ぎると、今度は逆にわからなくなってしまう。

ですから、評価表自体はなるべくシンプルに、当然参考資料として、これ以外のさまざまなデータというのは「町田の図書館」にもありますけれども、そういったものを整理して参考資料としてデータ集的なものをつけておくということは当然考えられるとは思いますが。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○鈴木委員 業務内容というところは、それぞれの項目について、どういうことを……。

○海老澤担当係長 業務内容というところは、そこに大事業目、中事業名と書いてありますけれども、その下の業務のところは、今お出ししているシートだと利用者登録と書いてありますが、利用者登録というのが基本的にどういう業務で、こういうことを通常的にはやっていますというような基本的な事項を入れる予定ではあります。その上で今年度はこ

ういうことに力を入れてやりましたというのが、その年度ごとの特記すべき取組に入るといふふうに考えています。

○山口委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○山口委員長 今回の件に少し絡めて私から確認なのですが、確かに業務内容について、わかりやすくというか、要するに説明をしないとご理解いただいていない利用者の方はいっぱいいると思うのです。例えば今手元にあります評価項目一覧表で言うと、大事業名のⅢ利用普及で、4番目のところに障がい者向け普及とあって、業務内容に点訳・音訳ボランティアフォロー講座と出ているといったときに、点訳・音訳ボランティアフォロー講座の実施回数や受講者数をデータとして上げるけれども、それが障がい者向け普及にどうかかわりがあるのかというのは、多分我々は議論しているからわかるのですが、これをぱっと見せられたときに、利用者はむしろ障がい者向け普及といったら、実際にサービスとして提供しているものの方に意識が行くかと思うのです。だから、例えばなぜボランティアのフォロー講座をする必要があるのか、それを図書館がやっている意味は何なのか。そこは簡単に説明を加える必要があるし、説明を加えた方が、図書館がそれをやっていることは意味があるのではないかと逆に図書館の立場を説明できると思うのです。

ですから、今回上がっている業務内容というのは、一見してすぐ理解できるものもあれば、それがどうつながっているのだろうか。つまり、中事業名とどうかかわりがあるのかということですね。または実際にふだんの図書館事業とどうかかわりがあるのか。そのようなところを意識して、例えば先ほど話題に出ていました業務内容のところでも結構ですし、必要があれば別項目でご説明を加えられた方が多分利用者向け、一般向けの報告書としてはいいのかなと思います。

せっかくエネルギーを注いで報告書をまとめられる訳ですから、さりげなく図書館の業務を紹介する、宣伝するチャンスかなと。そうすると、我々の方も外部評価をある程度そういうことを意識しながらできるかなとは思いますがね。そのようなところを少しお考えいただけるといいかなと。

○尾留川館長 最終的にそうなるかどうかというのはこれからなのですが、今のご指摘の部分で言うと、大事業名の利用援助、中事業名の障がい者サービスの方で障がい者サービスの業務をそれぞれ利用者への案内ですとか対面朗読、宅配サービスとあります。そういった部分について、ある意味で業務の使命も含めた業務の概要というのがこちらに書かれ

てくる。今指摘いただいた障がい者向け普及の点訳・音訳ボランティアフォロー講座のところでは、そこに書かれていることを引用して、どういったことを進める、もしくは普及させるために、こういうことをやっていますという言い方になってくると思います。

市民の方が見られたときには、ここの部分だけ見ると、その内容は即座にはわからないのですが、大もとがこちらの事業もしくは業務ですということの引用関係だけは参照できる状況をつくっていく必要があるかと思っています。

○山口委員長 わかりました。できるだけ、その参照するというのも、資料と説明が近くないと、恐らく片方だけ見て判断される方も出てきてしまうかなとは思っているので、そこはぜひ工夫していただいてお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。去年の経験などから何かご発言があればと思うのですが、多田さん、いかがですか。

○多田委員 これを見た限りでは、何となくイメージしづらい。館長の話を知ると、あっ、そうかとその場では思うのですけれども、いざ自分が取り組むことを考えると、イメージしづらい。先ほど清水さんがおっしゃったことに準じて、数字で出すのは先月もそういう話が出たのですけれども、わかりやすい部分とわかりづらい、イメージしづらい部分もあるのではないかと思うのです。業務内容で補填をしていくと、かなり細かく業務内容を書いていただかないと、市民の人が読んでなかなか理解しづらい点があるということと、自分自身がまだすごくイメージしづらいという点があります。

○山口委員長 今までの評価というのは、指標があって、それに対してどうかという基準があったので、ある意味では単純に判断していく部分というのは強かったと思うのですね。それに対して我々がどのように見るかという立ち位置といいますか、意識が問われるのかなという点で言うと、最初の一、二年は大変だろうなという部分が本音ですが、ある程度軌道に乗り出すと、今度は経年変化を意識しながら見ていくことができると思うのですね。これについてはどうでしょうか。

○鈴木委員 例えば映画会の実施とか講演会の実施とか、回数が必ずしも増えていけばいいものではないですね。内容とか何かはすごく検討する問題があるかもわからないのですけれども、貸出冊数とか、そういうものはもちろん増えた方がいいのだけれども、実施件数や何か、ここの業務のところには例えばそれが入る訳ですね。一般向け普及で、講演会実施で実施回数というふうにはここに入るとなると、それが回数というものだと、内容でしたら、取り組みとかいう意味もあるのだけれども、その参加者数と言え、それは取り組

みとか何かにつながってくると思うのです。全てのこういうものの数が評価の対象と
うか、取り組みの対象になるのかどうか。

数だけでいくと、映画会実施ということ全体でしたら、こういう内容をやったので参加
者が多かったとか、3回やったのにこんなに少なかったとか、その2つを一緒に考えるな
ら意味があるのですけれども、実施回数は、例えば年間3回とか決めていて、それがどう
こうというものではない。それよりは映画を見たことで本の何とかにつながるとか、そう
いう内容だったら意味があったりするのですけれども、その辺はどうなのですか。

○尾留川館長 例えば映画会実施ということと言うと、現状は毎週金曜日に行っておりま
す。それ以外にも青少年向けの映画も実施しています。当然タイトルは、副次的な資料と
してはもちろんありますけれども、恐らく回数の適正さというのはどういうことなのかと
いうことですね。だから、ふやすべきなのかどうかも議論の対象にももちろんなるという
ことであります。

それと、ここで言えば平均参加者数、平均参加者数が多い方が望ましいのか、今、鈴木
委員がおっしゃられたように、参加者数が少なかったとしても、一定のテーマであったり
社会性のあるものを取り上げていった方が望ましいのか、そういったことの努力が要ると
思うのです。それをどういう方向にすべきなのかということの議論がある程度出てこない
と、回数を見て増えたからよかったねという話ではもちろんないとは思いますが。

○鈴木委員 ないですね。だから、ここに数値が入って、特記すべき取組というのは、人
数とか回数ではないことを取り組みとして、それにコメントを書くのですか。

○尾留川館長 ですから、定量化しているだけで、数字は多ければいいということではな
いのです。高い数字が出ればいいということの判断を、何度もお話ししていますけれども、
判断基準がある訳ではないのです。例えば毎週1回、映画会を図書館が実施していること
の適正さとか、妥当性というのはどうなのかという議論も当然出てくることになりま
すし……。

○鈴木委員 そうですね。その実施自体の話だとわかるのです。このように実施値がこの
ように並んで、そこら辺は一般の人が見たときに、そういうのがわかるのかなというのが
ちょっとね。

○尾留川館長 ですから、ここでは例えば映画会であれば、特記すべき取組として、月ご
とにテーマを決めて上映作品を選んでいきますので、2014年度はこういうテーマを選んで実
施しました。その結果として参加者率がこういう状況でした、もしくは平均参加者数はこ

ういう状況になりましたということ。あと、特にそういったテーマの中で、こういうテーマについては多くの入場者がありましたとか、こういうテーマについては平均よりも低い状況になりましたということも特記すべき取り組みの中に、ある程度状況が見える程度の話としては書いていくということになります。

○鈴木委員 だから、映画会実施を1つのテーマとして検討するのはいいのですが、ここに全部1つ1つ業務となる訳ですね。活動指標のところまでは書かないから、ここに書くのは業務——でも、こちらは活動指標まで書くから、この1枚は例えば映画会の回数だけという紙になる訳ですね。

○尾留川館長 いえ、違います。映画会実施です。

○鈴木委員 実施ですか。この右側に活動指標というのがあるのです。2つここに入りますか。それだったら、映画会の実施自体について……。

○尾留川館長 活動指標は併記していますので、それがその下の欄です。下の欄に今4欄ありますけれども、例えばこの表でいけば、活動指標の有効登録者数と市民の登録率です。それは実は下のところに「有効登録者数（総登録者）」、それから在住のみ、登録率については、やはり総登録者と在住のみということになりますので、業務について1枚の指標。

○鈴木委員 では、映画会だったら、ここに2段に出て、実施回数と参加人数になって、ここの特記がそれを含めた全体のこういうことでやったという話になる訳ですね。

○尾留川館長 そうです。

○鈴木委員 わかりました。

○尾留川館長 ですから、回数は基礎的なデータとして押さえる必要がある。参加者数も、当然実績として押さえておく必要がありますけれども、実は議論するのは、映画会そのものというのが図書館の事業としてどう位置づけられて、どう価値として考えるのかということになってくる。ですから、現状のとおり当面進めていくことが望ましいということで、参加者数もしくは平均の参加者数は、やはり高い方法、その意味では人気のタイトルを持っていった方がいいとか、そうではなくて、参加者数が落ちたとしても、テーマも含めてジャンルをバランスよく配置すべきではないかという言葉も出てきている。

○鈴木委員 毎年やるところでは、最初におっしった全体的な映画会をやる方がいいかどうかということまで単年度では考えないというか、基本計画のときですか、全体的な5年とか7年ですか、そういうテーマとして例えば映画会を実施する方が意味があるかど

うかというところは評価するのではなかったですか。

○尾留川館長 計画としては、施策を決めて、その施策を実現するための事業の取り組みということで今やっています。評価を考えるときには、施策は意識するのですが、実際には評価者はいろいろな立場の方がいらっしゃる訳で、そこで一定のまとめをする訳です。そうすると、評価の段階では施策と多少違いが出ていても、外部評価者のコメントとして書かれることが多い。それが毎年、例えば鈴木委員が今年そういうある発言をされたからといって、翌年全く同じ発言をしなければいけない訳ではなくて、実はこういう考え方に変わったよということがあってもいい訳です。そういう議論が積み上がっていくことによって、もう1度施策にフィードバックして、こういう施策の方法ではなくて、こういう方法ではないかということが今度は施策の点検のところに出てくるということになると思います。

計画をつくるのは施策からブレークダウンしますけれども、評価というのはボトムアップしていくということになってくる。実際の活動から、実は本当の目的はこれでいいのかということ話し合いの中で確認していただきながら、今はこの方向だけでも、実際には具体的な活動を見ていく限り、この方向ではなくて、こちらに進んでいった方がよろしいのではないかとということになって初めて施策のところ意見、コメントをいただくような形になってきます。

○鈴木委員 中期的計画自体にかかわってきてもいいということですか。

○尾留川館長 もちろん、そうです。中期的計画が、今はその方向で進めようとしていますけれども、それが果たして妥当なのかを頭の中だけで、たられればの話だけで議論するのではなくて、実際の活動を見ていく中で果たしてどうなのだろうかということを考えて議論していただいて、やはり違うのではないかとということ指摘していただくということがかなり重要なポイントになってくると思います。

○久保委員 具体的に作業のことでお尋ねしたいのですけれども、この評価について、来年の7月ごろだろうということで、そのときに、記入されたこの事業評価シートを私たちにいただくということでしょうか。

○尾留川館長 はい。

○久保委員 そうですか。

○山口委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○中林委員 私は今、館長さんがおっしゃったことを聞いて結構わくわくしてきたのです

ね。というのは、去年初めてでしたから、これが目の前に来たときには仰天したのです。それで一生懸命字面を家で何日もかかって読んで、だけれども、これに書いてあるのを見ると、やはりみんな図書館の方が一生懸命やっていたらということができるから、本当のことを言うと心情としてはみんなAを付けたかったのです。

もう1つは、これだけ細かく書いたり、表にするようにするという事は、図書館の方たちにはかなりな労力を強いているのではないかとということも気になって、そしてこれを仕上げるために、とにかくこれのためのエネルギーというのは使い過ぎたりしていないかな、本当は本業にもっと手を入れたいのにと感じていたのではないかと、自分自身の今までの長い人生の体験の中で思ったりもしたのです。ですけれども、これは確かに丁寧に見ているとみんなすごくて、よくこんなものをつくったなという感じなのです。

ですけれども、今、館長さんがおっしゃった例を伺っていると、例えば映画のもの1つにしても、今月はテーマをこれにしてやりましたとか、そうすれば、それに対する市民の反応もとてもつかみやすいし、市民からこういうのを本当はやってほしいという声も出てくるかもしれない。そういう意味では、市民の声を吸い上げていくという点では、新しい評価シートのやり方は結構いいのではないかしらと思って、私も新しいことにはわくわくする性格なので一概に言えないのですけれども、やってみると意外といい結果が出るのではないかと期待は今持っているのです。

ですから、始めてみなければわからないけれども、今お話を伺っていると、表にしてしまうとこれ1枚だけですけれども、図書館の方ではもっといろいろと中身を深くお考えになっていらっしゃるようなので、それがどのように出てくるのかというのは、図書館協議会委員としましてはとても関心があります。それについてコメントも多分しやすいだろうし、出しやすくなるのではないかと。これは去年やりながら、正直、何となく良心がとがめて、AとかBとかCとかつきますけれども、おまえは本当に責任を持って言えるのかと言われるすと、去年初めてでしたでしょう。ちょっとなという感じがずっと尾を引いていまして、そういう意味では新しいやり方になるというのに期待を寄せたいです。

また、細かいことが始まれば、例えば障がい者サービスのところのフォロー講座ですけれども、これについても細かくなっていますけれども、実はこのフォロー講座を受けられる資格がある人は図書館にボランティアとして登録してある人だけとか、実際に当たってみてそういうことがわかってくる。福祉でやっている講座とかとはちょっと違って、これは図書館で現実にリスナーさんにいろいろお世話をしている人のフォローアップ、これも

実際に図書館協議会がやって、福祉の方にいろいろお話を伺って初めてわかったことです。でも、それはそうやって具体的にしてみないとわからないから、新しいやり方でというのはとてもいいのではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、順番で砂川さん、いかがですか。

○砂川委員 私も初めイメージが湧かなくて、これはどういうふうになるのだろうかと不安だったのですが、だんだんお話を伺っているうちに、こういう形ですと変化した方がいいものと続けていった方がいいものが気づきやすいのではないかと今思い始めていて、こういう形にしたら、前に比べたら市民がわかりやすいのかもしれないと思いました。中林さんがおっしゃったように、始めてみないとわからないところはあると思いますが、実際に数字を入れていただいたり、特記すべき取組を入れていただいたら、前よりはわかりやすくなるのではないかと考えています。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、市村さん、いかがですか。

○市村委員 この問題については、この間、何回か議論してきましたけれども、基本的にはこれまでの図書館評価を踏まえて、図書館側でより構造的に整理をしていただいて、我々外部評価する側も評価しやすいように整理をしていただいたと私も受けとめておりますので、この方向で実施していただく、まずはやってみてはと思っていました。

いろいろ館長や海老澤さんからご説明いただいてだんだんわかってきたのですが、ただ、よりもう少しわかりやすくとすれば、この事業評価シートも、これは単にフォーマットなので、これに実際の例を埋めていただく、サンプルを用意していただくとか、あるいはこの間いろいろやりとりの中で結構重要なご説明があったと思うので、それを皆さんでもっと共有できるように実施要領的な形でまとめていただくとか、そういったことも必要なかと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。今の実施要領というのは必要ですね。今まで議論だけで来ている嫌いがございますので、ぜひここら辺は、いろいろ準備が大変でしょうけれども、ぜひ図書館側で押さえていただければと思います。

それでは、千田委員、いかがでしょうか。

○千田委員 前回の発言とも重複するのですがけれども、この業務内容を細かく書いていただくことによって、評価者が図書館側の意図もよくわかるでしょうし、特記すべき取組の

ところで図書館の狙いだとか意図を明確にしてもらおうと、その評価がよりはっきり出てくるかなど。その経年変化を見ていくことによって、年度を経ていくことによってますますいい図書館の仕事になっていくのだろうという意味では、私は、この内容を楽しみにしております。

○山口委員長 ありがとうございます。一通り各委員からご発言をいただきまして、何回か重ねて議論した結果、少し新しい2期の外部評価の姿がイメージとしてできてきたかなとは思いますが。まずは目の前に第1期の最後の評価がございますので、また、この夏にその経験が少しは加味されますから、それを含めて2期に備えたいと思います。

それから、今お話を伺ってまして1点だけ気づいた点ですが、先ほど砂川委員が市民に向けてということでお話しされていましたが、たしか3年に1回アンケートをとるのですね。我々も今まで第1期の評価を4回やってきたのですが、それに対する市民の反応といいますか、そもそも図書館評価自体、意識している利用者がどのくらいいるのか、いないのか、見た人はどういう感想を持っているのか、むしろどういう要望を持っているのか、そのようなこともぜひ次のアンケートの機会の際に含めていただけないのかなど。そういうことも今後の評価や外部評価にフィードバックしていく必要があるのかと思っております。

それでは、第2期の図書館評価に関しては以上ということではよろしいでしょうか。今後また何かございましたら、協議会の場で委員の皆様にはご発言いただければと思いますし、いろいろ追加の情報がございましたら、図書館側からご説明いただければと思います。

引き続きまして、目の前に迫ってきました第1期の評価の方でございます。予定では7月の次の協議会の際に外部評価の依頼をいただくということになっているかと思えます。次の協議会が7月第4木曜日ですと24日になります。例年のスケジュールですと、8月、9月を使って外部評価を進めていく。これは従来ですと、また班に分かれてということになるかと思えますが、最終的には10月ぐらいに答申をまとめて、館長に提出するという流れだったかと思えます。去年はそれでスケジュールどおり動いたということです。

ですので、次回の協議会の席で恐らく担当を決めなければいけないだろう。あと、あわせてその場で8月から9月にかけて外部評価、鈴木委員は初めてだからおわかりにならないかと思えます。簡単に説明しますと、項目が多いのでグループを3つとか4つに分けて、そのグループ単位で、これは協議会の定例会とは別で会議を持って、そこでグルー

プ単位で評価を固めて、最後に全体で確認して評価書をまとめるというやり方をとっています。

なので、夏休み中にかかりますので、いろいろご予定はあるかと思いますが、むしろあいている日程を7月の次の協議会のときまでに押さえておいていただいて、できるだけその場で確認ができれば、今度は会場の設定などが可能かと思いますが。そのようなところもあらかじめご用意いただければと思います。

あと、第1期の項目に関しては、昨年とたしか変わらないはずですので、どこら辺を担当するかという大きな枠組みですか、これまた少し考えないといけないですが、どういたしましょうか。過去の経験からいくと、私と久保委員が多いのですが、2人で半分に分けてというのは厳し過ぎますね。ですので、あともうお1人、お2人グループリーダーという感じで、4つぐらいに分けた方がやりやすいですか。去年は3つでしたね。

○久保委員 そうでしたね。去年と同じように分けて、去年、山口さんが担当したところ、去年、私が担当したところ、もう1つがどなたかというふうにした方が、全く新たにというよりは考えを進めていきやすいなと思います。

○山口委員長 去年の経験がありますので、それでいきますか。去年は5つの大項目があって、私はたしかⅠとⅤを担当しまして、Ⅱが比較的ボリュームがあるのでⅡで1つのグループ、Ⅲ・Ⅳで1つのグループだったかな。Ⅲ・Ⅳというのがちょうどおはなし会、学校、あと地域文庫というのがセットになっているのですね。

○久保委員 それが私でしたね。

○山口委員長 なので、その3つに分ける感じでやってみるということによろしいですか。そうすると、久保委員はⅢとⅣを去年やったことを……。

○久保委員 帰って確認しますけれども、今日は持ってこなかったの。

○千田委員 去年の分け方、メモがあります。Ⅰ・Ⅴが山口委員長と多田委員と私、Ⅱが玉目副委員長と市村委員と清水委員、Ⅲ・Ⅳが久保委員、中林委員、高野委員と砂川委員。

○山口委員長 そうすると、玉目委員がいませんので、Ⅱのところを去年でいくと清水委員と市村委員、ⅠとⅤが私と千田委員と多田委員、Ⅲ・Ⅳが久保委員で……。

○鈴木委員 私、Ⅲ・Ⅳがいいけれども、そういうわがままは言えないですか。

○山口委員長 それはご希望をかなえます。

○鈴木委員 中身が少しはわかるところ。

○山口委員長 そうしたら、鈴木委員、あと砂川委員という感じですか。Ⅱのところの中林さん——中林さんがⅢか。

○千田委員 Ⅲ・Ⅳのところですか。

○山口委員長 失礼しました、Ⅲ・Ⅳでしたね。砂川さんはⅢ・Ⅳですね。

○千田委員 Ⅱが清水委員と市村委員ですね。

○清水委員 玉目さん。

○山口委員長 玉目さんか、そこが欠員になってしまいますね。あと、伊藤先生もいらっしやるので、入っていただかないといけなくて。高野先生はⅢ・Ⅳでしたね。やはり学校ということで、初めてでいらっしやるから、Ⅲ・Ⅳがいいのかな。Ⅱのところは図書館の業務に絡んでいますから。では、Ⅱのところは私が一メンバーで兼務しましょうか。Ⅱのところは私が入ります。そうすれば、3人、3人、3人ということで。

○鈴木委員 私がわがままを言って、大丈夫ですか。

○山口委員長 いいえ、大丈夫です。一応こういう予定でということで、まだ確定ではございませんが、一番重要なのはスケジュール、皆さんのカレンダーの調整だけをさせていただければと思います。

それでは、図書館評価についてはここまででよろしいでしょうか。

○鈴木委員 メンバーの確認。

○山口委員長 そうすると、ⅠとⅤのグループが山口、千田、多田の3名です。Ⅱが清水、市村、山口、Ⅲ・Ⅳが久保、鈴木、中林、砂川です。伊藤委員は来月いらしたときにご意向を伺うということでいいかと思います。Ⅰ・Ⅴのところは去年と同じメンバーですので、私がまとめをします。Ⅱのところは、去年のメンバーは清水委員と市村委員なので、お2人のどちらかでまとめということでやっていただいで……。

○清水委員 市村さん、してください。

○市村委員 いや、清水さん、お願いします。

○山口委員長 ぜひお願いいたします。Ⅲ・Ⅳのところは久保委員が去年まとめていらっしやるので、当然のことながらグループリーダーをお願いしたいと思います。ということで大枠が決まりましたので、そのようなところでご準備いただければと思います。

あと、それ以外に何かご発言とか情報提供その他、話題にされたいことがございましたら、自由にご発言いただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。何かご報告はありませんか。

それでは、今4時50分ですけれども、今回の協議会はこれまでにしたいと思います。では、どうもご苦労さまでした。

—了—